

## 第3期プランにおける進捗の総括

第3期の計画期間中、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、学校教育も様々な影響を受けたが、重点テーマである「『未来への道を切り拓く力』の育成」に向け、可能な限りの創意工夫を行いながら、学校・家庭・地域が連携した取組を進めてきた結果、令和4年度においては、40指標は目標値の90%以上を達成することができた。一方、目標値を下回った(70%未満)指標は6指標であり、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を制限されたことが大きな要因である。人と人との繋がりの大切さの重要性を認識し、社会全体で子どもの成長を支える取組の充実が欠かせない。

## 第3期プラン計画期間中における変化等

- 新型コロナウイルス感染症拡大による影響  
人と人との対面でのコミュニケーションの減少、体験的な活動の減少、国際交流の停滞、地域活動等地域との繋がりの減少、不登校児童生徒の増加 等
- 社会情勢・教育をめぐる変化  
グローバル化の進展・国際情勢の不安定化、令和の日本型学校教育の構築、こども基本法の成立、多様性と包摂性のある共生社会の実現、Society5.0社会の構築 等

## 国の第4期教育振興基本計画における2つのコンセプトと5つの基本方針

### ○計画のコンセプト

- ・2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- ・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

### ○教育政策に関する基本的な方針

- ・グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ・誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ・地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ・教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ・計画の実効性確保のための基盤整備・対話

## 第4期ひょうご教育創造プランの基本理念

### (1) 兵庫が大切にしてきた教育

本県の教育は、いつの時代にあっても教育の根底にある、個人の尊厳を尊重し、豊かな人間性や創造性を育む「こころの豊かさ」の育成を基調に、子どもたちの豊かな人間関係の構築、学校と家庭のみならず、地域社会が一体となって子どもたちの成長を支えていくことを重んじてきた。

その上で、兵庫型「体験教育」等の展開による「思いやりの心」「ふるさとを愛し誇りをもつ心」の醸成、震災の経験と教訓を活かした「共生の心」「生きる力」を育む「兵庫の防災教育」の推進、一人一人の個性や創造性を伸ばす教育や「社会に開かれた教育課程」の実現を図るなど、様々に変化する社会情勢の中にあっても、不易としての教育を堅持しながら未来を担う人材の育成という使命に応える努力を積み重ねてきた。

今後とも、変化の激しい時代だからこそ、これまで兵庫の教育が大切にしてきたものの意義を、改めて社会全体で共有し、その上で新しい時代の教育を切り拓いていくことが求められる。

### (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の拡大による3年以上に及ぶ社会経済活動や教育活動への制限は、体験活動の機会や地域とのつながりを減少させ、不登校の子どもたちが増加するなど、子どもたちに広範かつ多面的な影響を与えた。これらに加え、自己肯定感や当事者意識の低さ等、従来認識されながら解決に至らなかった様々な課題も、これを機に改めて指摘されている。

一方、こうした状況の中で、学校は学習機会や学力の保障のみならず、人と安心・安全につながるができる居場所として、身体的・精神的な健康を支えるという役割も担っていることや、全人的な発達・成長を保障する役割として、教職員と子どもたちが教室に集い、関わり合いながら成長することの価値や意義等について、再認識する機会となった。

新型コロナウイルス感染症の拡大が子どもたちに与えた影響は今後も継続していくことが懸念され、更に顕在化してくる課題もあると考えられる。これまでに以上に学校種間、学校・家庭・地域、そして社会全体で連携・協働し、子どもたちの成長を見守り支えていくことが求められる。

### (3) 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

急激に変化する時代の中で、子どもたち一人一人が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

これまで本県が大切にしてきた教育を継承しつつ、新しい時代を見据えて更なる発展・振興を図り、知・徳・体を一体的に育みながら「令和の日本型学校教育」の実現に向けた必要な取組を果敢に進めていくことが求められる。

## 第4期プラン 基本理念:兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり

### 重点テーマ:「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成

- 第3期プランでは、子どもたちが将来の夢や目標に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図ることをめざし、「兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり」を基本理念とし、「『未来への道を切り拓く力』の育成」を重点テーマとして、様々な取組を展開してきた。
- 今後の教育には、社会情勢の激しい変化が続く中、想定外の事象と向き合い対応する力や不透明な未来を切り拓く力をどう涵養していくかという視点とともに、ウェルビーイングの向上や持続可能な社会の実現という視点が重要である。そのためにも、自ら「在りたい自分」や「在りたい社会」を描き、自己のみではなく主体的に他者と協力・協働しながらその実現に向けた課題を発見・解決し、新たな価値を「創造」していく力を育むことが求められる。
- また、多様な人々が共に暮らす社会において、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重するとともに、学校・家庭・地域が連携・協働し相互に育ち合いながら、これまで兵庫が大切にしてきた「絆」を深めて、子どもたちの成長を支え、誰一人取り残されないよう、子どもたちが自分らしく安心して過ごせる環境を構築していくことが重要である。
- 更に、人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって、意欲をもって知識と知恵をアップデートし続け、スキルを身に付けるなど、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を社会の様々な場面で発揮できる社会を形成することが求められる。
- これらを踏まえ、第4期においては、本県教育の基本理念としてきた「兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり」を基本としながら、第3期重点テーマ「『未来への道を切り拓く力』の育成」を継承しつつ、更なる本県教育の振興を図るため、「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力の育成」を重点テーマとして取り組むこととした。

理念・重点テーマの実現に向けた3つの方針

基本方針1  
予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

「不易」をしっかり守りつつ、「流行」として、社会の変化に対応し、主体的に考え行動して、未来に向けて新たな価値を創造する力を育む。

基本方針2  
すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重するとともに、学校・家庭・地域等が連携・協働し社会全体で子どもの成長を支える。

基本方針3  
安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

子どもたちの豊かな学びを実現するための教育環境の整備・充実を図る。

実現に向け、基本的方向性⇒施策を展開

# 第4期ひょうご教育創造プラン【概要】

学習指導要領や生徒指導提要等は、一人一人の子どもを主語にする学校教育の実現をめざし改訂がなされたことも踏まえ、第4期の実施に当たっては、子どもたち自身が必要な資質・能力等を身に付けていけるよう、学校、家庭、地域、行政等、社会全体が支えていくという視点を改めて重視し、取り組んでいくことが重要である。

## 基本方針1

### 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向	施策
(1) 「確かな学力」の育成	①新しい時代に求められる資質・能力の育成 ②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ③情報活用能力（情報モラルを含む）の育成 ④伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化 ⑤新たな価値を創造する教育の充実 ⑥魅力と活力ある高校づくりの推進
(2) 「豊かな心」の育成	①兵庫型「体験教育」の推進 ②ふるさと意識を醸成する教育の推進 ③道徳教育の推進 ④人権教育の推進 ⑤いじめへの対応 ⑥不登校への対応 ⑦読書活動の充実
(3) 「健やかな体」の育成	①健康教育・食育の推進 ②体力・運動能力の向上 ③部活動改革の推進
(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成	①兵庫型「キャリア教育」の推進 ②社会的資質・能力の発達の支援 ③主体的に社会の形成に参画する態度等の育成
(5) 特別支援教育の推進	①連続性のある多様な学びの場における教育の充実 ②連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実
(6) 幼児期の教育の充実	①幼児期における教育の質の向上 ②幼保小の協働による架け橋期の教育の充実
(7) 高等教育（大学）の推進	①グローバル社会で活躍できる人材の育成 ②地域のニーズに応える専門人材の育成 ③高度な専門性を有する人材の育成
(8) 私学教育の振興	①私立幼稚園・小学校・中学校・高校の教育への支援 ②私立専修学校・各種学校の教育への支援
(9) 人生100年を通じた学びの推進	①生涯学習・社会教育の振興 ②社会教育施設の充実 ③文化芸術の振興と文化財の保存・活用 ④「する・みる・ささえる」スポーツへの参画

## 基本方針2

### すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

基本的方向	施策
(1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進	①特別支援教育の推進（再掲） ②不登校児童生徒への支援（再掲） ③多様な教育ニーズへの対応 ④男女共同参画の視点に立った教育の推進
(2) 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進	①家庭の教育力の向上 ②地域の教育力の向上
(3) 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進	①子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進 ②働き方改革・新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進
(4) 関係機関等との連携の強化	①関係機関等との連携の強化 ②教育データ利活用に関する研究
(5) 子どもたちの安心・安全の確保	①安全教育の推進 ②「兵庫の防災教育」の推進 ③学校の危機管理体制の向上

## 基本方針3

### 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

基本的方向	施策
(1) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進	①1人1台端末の活用推進 ②情報活用能力（情報モラルを含む）の育成（再掲） ③教員のICT活用指導力の向上 ④校務改善と教育環境充実に向けたICT環境の整備・充実 ⑤教育データ利活用に関する研究（再掲）
(2) 修学環境の整備・充実	①安心・安全な教育環境整備の推進 ②教育費負担の軽減に向けた経済的支援
(3) 教職員の資質・能力の向上	①質の高い人材の確保、資質・能力の向上 ②意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実
(4) 学校の組織力の向上	①働きがいのある学校づくりの推進 ②教職員の健康管理 ③管理職の確保・育成

## 基本方針I 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

## (1)「確かな学力」の育成

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた授業改善等学びの充実に取り組むとともに、グローバル化をはじめ、ICTやAI等の技術革新等、複雑化・多様化する社会において、社会課題の発見・解決や持続的な社会の発展・創造に向け、新たな価値を創造し、既存の様々な枠を越えて活躍できる人材の育成を図るため、以下の事項に取り組む。

## ①新しい時代に求められる資質・能力の育成

⇒「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、言語能力・情報活用能力・問題発見解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成 等

## ②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

⇒1人1台端末の最大限の活用、きめ細かな指導体制の充実、実践的な研修、地域人材の活用 等

## ③情報活用能力(情報モラルを含む)の育成

⇒問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力の育成、情報モラル教育の充実 等

## ④伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化

⇒国際交流や海外留学の促進、グローバル・リーダーやグローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成 等

## ⑤新たな価値を創造する教育の充実

⇒教科等横断的な学習や探究学習の充実、兵庫型「STEAM教育」やSSH等の推進 等

## ⑥魅力と活力ある高校づくりの推進

⇒探究を軸とした普通科新学科の設置、発展的統合等による魅力と活力ある学校づくり 等

## (2)「豊かな心」の育成

複雑化・多様化した社会において、変化を前向きに受け止めながら、地域や社会、生活、人生をより豊かなものとしていくため、公共の精神、郷土の自然や伝統・文化の尊重、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、心の危機に気付く力、援助希求的態度等を育み、豊かな人間性を育成することが重要であるため、以下の事項に取り組む。

## ①兵庫型「体験教育」の推進

⇒実施内容や在り方等について不断に工夫改善(自然学校、トライやる・ウィーク等) 等

## ②ふるさと意識を醸成する教育の推進

⇒地域の文化行事や伝統行事、ボランティア活動等への主体的な参加 等

## ③道徳教育の推進

⇒兵庫版道徳教育副読本の活用、研修の実施 等

## ④人権教育の推進

⇒人権教育資料や人権啓発資料の活用、研修の実施 等

## ⑤いじめへの対応

⇒未然防止・早期発見・早期対応、「心の危機に気付く力」「相談する力」の育成 等

## ⑥不登校への対応

⇒全県一丸となった不登校対策の実施、「不登校対策支援プラン」の実践・検証・改善、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする取組の推進 等

## ⑦読書活動の充実

⇒学校図書館を活用した学習活動の充実、学校・家庭・地域との連携による読書活動の推進 等

## (3)「健やかな体」の育成

子どもたちが生涯を通じて、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成し、スポーツに継続して親しむ機会を確保できるよう、以下の事項に取り組む。

## ①健康教育・食育の推進

⇒健康を保持増進する力や態度の育成、地場産物の活用 等

## ②体力・運動能力の向上

⇒「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の課題検証、特色ある優れた取組の実践 等

## ③部活動改革の推進

⇒部活動の地域移行に向けた実証事業、合同部活動・部活動指導員派遣による地域連携等の実施 等

**(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成**

子どもたち一人一人が自己実現を果たし、社会において充実して生きられるよう、自己のみではなく、主体的に他者と協力・協働することの重要性も認識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力・態度を育成するとともに、持続可能な社会の創り手として、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度や規範を養うため、以下の事項に取り組む。

**①兵庫型「キャリア教育」の推進**

⇒兵庫版「キャリア・パスポート」及びキャリアノートの小・中・高一貫した活用等

**②社会的資質・能力の発達の支援**

⇒改訂生徒指導提要进行を踏まえた取組の推進(発達指示的生徒指導等)等

**③主体的に社会の形成に参画する態度等の育成**

⇒課題解決学習、主権者教育、政治的教養の教育、消費者教育、金融教育、起業家教育等

**(5) 特別支援教育の推進**

障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けて、障害者権利条約や障害者基本法等に基づき、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちが可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層推進するため、「兵庫県特別支援教育推進計画」に基づき、以下の事項に取り組む。

**①連続性のある多様な学びの場における教育の充実**

⇒すべての教職員を対象に学習上・生活上の支援の工夫や合理的配慮の提供に関する研修等の充実等

**②連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実**

⇒学校・家庭と、放課後等デイサービス事業所等の福祉との一層の連携等

**(6) 幼児期の教育の充実**

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。また、気づく力、やりぬく力、人と関わる力等の非認知能力等を身に付ける上でも重要である。そのため、幼児の発達の特性や個々の課題に応じた質の高い教育・保育を提供するとともに、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するため、幼保小はもとより、家庭、地域、関係団体等、子どもに関わるすべての関係者が連携・協働し、以下の事項に取り組む。

**①幼児期における教育の質の向上**

⇒「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫等

**②幼保小の協働による架け橋期の教育の充実**

⇒接続期のカリキュラムの普及及び改善・充実等

**(7) 高等教育(大学)の推進**

予測困難な時代にあって、豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、学修者が自らの可能性を最大限に発揮するとともに、多様な価値観や文化的背景をもつ人材が協働して、地域の発展はもとより、社会が直面する課題の解決に貢献する教育を行い、社会と世界に貢献していく大学となれるよう、県立大学においては、以下の事項に取り組む。

**①グローバル社会で活躍できる人材の育成**

⇒海外留学、海外からの留学生や研究者の受入推進等

**②地域のニーズに応える専門人材の育成**

⇒地域の特色をいかした連携教育の推進、高度なリカレント教育の充実等

**③高度な専門性を有する人材の育成**

⇒学部、大学院の改革の推進、魅力ある教育研究の展開等

**(8) 私学教育の振興**

建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育を展開し、公教育の一翼を担う私立学校は、本県の教育において重要な役割を果たしており、個性豊かで魅力ある学校づくりが期待されている。

加えて、専修学校・各種学校は、実践的な職業教育・技術教育等を行う教育機関であるとともに、地域人材の育成、リカレント教育にも貢献していることから、以下の事項に取り組む。

**①私立幼稚園・小学校・中学校・高校の教育への支援**

⇒教育環境の維持・向上、修学支援等を通じた生徒の就学機会の確保 等

**②私立専修学校・各種学校の教育への支援**

⇒教育環境の維持・向上、修学支援等を通じた生徒の就学機会の確保 等

**(9) 人生100年を通じた学びの推進**

人生100年時代においては、県民誰もが、生涯にわたって学び続けられる機会の確保とともに、意欲をもって知識と知恵をアップデートし続け、スキルを身に付けるなど、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を社会の様々な場面で発揮できる社会を形成することが求められている。

加えて、県立美術館・博物館等の社会教育施設の活動等を充実させるとともに、生涯を通じた文化芸術活動の充実や文化財の適切な保存・活用、人生を健康にいきいきと過ごすための運動・スポーツを推進すべく、以下の事項に取り組む。

**①生涯学習・社会教育の振興**

⇒生涯学習の機会と場の充実、社会教育を担う人材の養成 等

**②社会教育施設の充実**

⇒展示や各種講座等の充実、調査研究の推進、学びのプログラムの提供 等

**③文化芸術の振興と文化財の保存・活用**

⇒「芸術文化振興ビジョン」に基づく取組の推進、文化財に触れる機会の充実 等

**④「する・みる・ささえる」スポーツへの参画**

⇒「兵庫県スポーツ推進計画」に基づく取組の推進 等

**基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して  
過ごせる学校・家庭・地域等の構築****(1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進**

障害や不登校をはじめ、日本語指導が必要な外国人の子どもたち、特異な才能、複合的な困難等の様々な事情・背景により多様な教育ニーズのある子どもたちに対して、自立と社会参加を見据えて、社会的包摂の観点から「個別最適な学び」の機会を確保するとともに、すべての子どもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う「協働的な学び」の機会を確保することが重要である。

加えて、一人一人の生き方、能力、適性を考え固定的な性別役割分担意識等にとらわれずに、主体的に進路や職業等を選択する能力・態度等を身に付けられるよう、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育の実現が重要である。

これらの実現には、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の払拭や、いわゆる「同調圧力」から脱却することが不可欠であり、それは学校のみならず社会全体で重視していくべきことに留意しつつ、以下の事項に取り組む。

**①特別支援教育の推進(再掲) ②不登校児童生徒への支援(再掲)****③多様な教育ニーズへの対応**

⇒「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、教育相談体制の充実 等

**④男女共同参画の視点に立った教育の推進**

⇒男女の平等や相互の理解の重要性等についての指導の推進、教職員の研修の実施 等

**(2) 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進**

子どもたちの豊かな学びの推進や自分らしく安心して活動できる居場所づくり等のためには、学校・家庭・地域が連携・協働することが重要である。

その際、家庭教育は、すべての教育の出発点であることを再認識し、その上で、家庭環境の多様化に伴う家庭における教育上の課題を解決する視点が重要である。

加えて、地域の教育力を高めていく上では、地域住民が共に学び、地域コミュニティ形成の営みという性格を強く有している社会教育の役割の重要性や、子どもたちが地域活動へ参画するなど、若い世代の参画の重要性を再認識した上で、以下の事項に取り組む。

**①家庭の教育力の向上**

⇒家庭教育の重要性についての啓発、家庭教育の支援 等

**②地域の教育力の向上**

⇒「コミュニティ・スクール」「地域学校協働活動」の一体的な実施 等

**(3) 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進**

学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保は、子どもたちの学びを支え、自己肯定感を育む上で重要である。また、一人一人が子どもたちの成長に関わる教育の当事者であるという意識をもち、社会総掛かりでの教育を実現するため、子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進や、賛同する活動への寄附も含め、様々な形で貢献したいと思うような機運を醸成していくことが重要である。

加えて、地域の大人たちや企業・団体がこれまで以上に教育に関わりやすくするとともに、学校・家庭・地域の取組に保護者が積極的に参画することができるという観点からも、社会全体で働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進すべく、以下の事項に取り組む。

**①子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進**

⇒多様な担い手の協働・参画、「教育推進月間」の発信強化・活用の推進 等

**②働き方改革・新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進**

⇒教育に関わりやすくする観点からリモートワークやテレワークの活用、ワークライフバランス・ライフ・バランスの推進 等

**(4) 関係機関等との連携の強化**

いじめ、不登校、障害、児童虐待、性犯罪・性暴力、ヤングケアラー、貧困等、子どもたちが抱える困難や課題が多様化・複雑化している中、誰一人取り残されない支援や教育環境を提供していくことは不可欠である。加えて、教育データを効果的に活用することで、困難や課題を抱える子どもたちの早期発見・早期対応が可能となることが期待されることも踏まえ、以下の事項に取り組む。

**①関係機関等との連携の強化**

⇒教育相談体制の充実、学校と関係機関が相互に協力・補完 等

**②教育データ利活用に関する研究**

⇒取組事例の収集や課題の整理、利活用の具体的な方策等についての研究 等

**(5) 子どもたちの安心・安全の確保**

学校のみならず、保護者や地域、関係機関とも連携・協働しつつ、子どもたちが日常において、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、主体的に判断して行動する力や共生の心を育成するとともに、新たな感染症の流行や災害等、不測の事態が生じた際の子どもたちの学びの保障に取り組むため、以下の事項に取り組む。

**①安全教育の推進**

⇒取組事例の普及や研修の実施、アドバイザーの派遣 等

**②「兵庫の防災教育」の推進**

⇒研修等による教職員の対応力の向上、防災教育副読本「明日に生きる」の活用・改訂 等

**③学校の危機管理体制の向上**

⇒危機管理マニュアル等の継続的な見直し、非常時における端末の持ち帰り学習の準備 等

### 基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する 教育環境の整備・充実

#### (1) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進

ICTやAI等の技術革新が飛躍的に進化するSociety5.0時代を生きていくためには、時代の変化とともに成長しつつ、そのような時代を創造していく力と意思を育てていくことが不可欠である。

そのためには、学校教育において、ICTの活用が「日常化」するよう取り組むとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが重要である。

また、教育データを効果的に利活用することで、そのような学びの実現や、困難や課題を抱える子どもたちの早期発見・早期対応が可能となることが期待されることも踏まえ、以下の事項に取り組む。

- ① I人I台端末の活用  
⇒ I人I台端末の活用の「日常化」、BYODの積極的な活用 等
- ② 情報活用能力(情報モラルを含む)の育成(再掲)
- ③ 教員のICT活用指導力の向上  
⇒ 研修機会の拡大と内容の充実、取組事例の普及 等
- ④ 校務改善と教育環境充実に向けたICT環境の整備・充実  
⇒ 通信環境の強化など、ICTを最大限活用できる環境の整備推進 等
- ⑤ 教育データ利活用に関する研究(再掲)

#### (2) 修学環境の整備・充実

子どもたちの安心・安全を確保しつつ、質の高い学びや快適な学校生活を送る環境を実現するとともに、すべての子どもたちが未来に希望をもち、家庭の経済事情によって「学び」が止まることがないように、以下の事項に取り組む。

- ① 安全・安心な教育環境整備の推進  
⇒ 長寿命化改修等の実施、選択教室や避難所指定体育館の空調整備、授業や部活動等で使用する備品・用具等の整備 等
- ② 教育費負担の軽減に向けた経済的支援  
⇒ 就学支援金等の支給、奨学金等の貸与 等

#### (3) 教職員の資質・能力の向上

教育現場は、日々子どもたちに向き合う教職員の熱意と努力に支えられている。教職員を取り巻く環境が厳しさを増す中で、「教育は人なり」のもと、志ある優れた素養と資質・能力を備えた魅力ある人材を確保・育成し、子どもたちに「在りたい未来」を創造していく力を育むことができるよう、以下の事項に取り組む。

- ① 質の高い人材の確保、資質・能力の向上  
⇒ 教員の魅力発信、採用試験の工夫・改善、幅広い人材発掘 等
- ② 意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実  
⇒ きめ細やかな指導や専門性の高い教科指導、「チーム学校」の推進 等

#### (4) 学校の組織力の向上

質の高い教育の実現や複雑化・困難化する教育課題に対応していくためには、教職員が心身ともに健康で能力を発揮できる環境整備が重要である。校長等のマネジメントのもと、業務量の削減や業務の効率化、健康の保持増進を図るとともに、子どもたちに必要な資質・能力を育むことができるよう、以下の事項に取り組む。

- ① 働きがいのある学校づくりの推進  
⇒ 「チーム学校」の推進、業務の適正化、業務負担の軽減 等
- ② 教職員の健康管理、  
⇒ 相談事業・研修・職場復帰支援等の実施、ワーク・ライフ・バランスの推進 等
- ③ 管理職の確保・育成  
⇒ 体系的・実践的な研修の実施、主幹教諭の計画的な配置 等